

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年8月6日（木）午後1時30分～午後4時36分

第2 出席者

1 公安委員会

上田委員長、高橋委員、後藤委員

2 県警察

池内本部長、宮内警務部首席参事官（荒谷警務部長代理）、
山口生活安全部長、船越刑事部長、井上交通部長、坂梨警備部長、
古川首席監察官、筒居警察学校長、森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

- (1) 滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部を改正する規則案について

宮内警務部首席参事官から、滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部を改正する規則案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「行政手続のサービス向上に向け、ワンストップサービスを、引き続き、推進されたい。」、上田委員長から「県民の手間と費用を削減する行政サービスの質の向上となるので、非常に効果的な規則の改正である。」旨の発言があった。

- (2) 警察職員等の援助要求について

山口生活安全部長から、熊本県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「酷暑の中での業務となるが、必ずやり遂げなければならない仕事であるので、健康に留意して活動されたい。滋賀県警察の職員が被災地で活動することを、誇らしく感じている。」、高橋委員から「被災地での女性警察官の活動も極めて重要であるので、特に女性被害の犯罪抑止に向けた活動をお願いしたい。」、上田委員長から「避難生活を余儀なくされている方々に寄り添い、様々な要望等を丁寧に把握するよう、活動されたい。」旨の発言があった。

(3) 警察職員等の援助要求について

井上交通部長から、熊本県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「現地に入るボランティアも増加しているため、円滑な交通の確保をお願いしたい。」、高橋委員から「道路の渋滞が大きな問題となっているので、その解消に向けた地道な活動をお願いしたい。」、上田委員長から「高速道路における活動は、非常に危険を伴う仕事となるので、十分に安全を確保して、推進されたい。」旨の発言があった。

(4) 警察職員等の援助要求について

坂梨警備部長から、愛知県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「犯罪抑止対策を、推進されたい。」、上田委員長から「他府県警察とも連携を図りながら、緊張感を持って活動されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和8年上半期における音楽隊の活動状況について

宮内警務部首席参事官から、令和8年上半期における音楽隊の活動状況について報告があった。その際、後藤委員から「音楽隊の活動が、犯罪抑止活動や啓発活動において極めて効果的だと感じているので、引き続き、活動を推進されたい。」、高橋委員から「音楽は、人の心に直接響くため、今後も活動を推進されたい。」、上田委員長から「警察と県民との架け橋になる活動であるため、引き続き、推進されたい。」旨の発言があった。

(2) 令和8年度第1四半期における会計監査実施結果について

宮内警務部首席参事官から、令和8年度第1四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、後藤委員から「監査を行うことで、日頃から基本原則に則った業務の重要性が意識できるので、引き続き、継続されたい。」、上田委員長から「引き続き、適切な業務推進に努められたい。」旨の発言があった。

(3) 令和8年第2四半期中の相談等の受理状況について

宮内警務部首席参事官から、令和8年第2四半期中の相談等の受理状況について報告があった。その際、後藤委員から「相談には、犯罪を防止する役割もあるので、引き続き、適切な対応を推進されたい。」、

高橋委員から「他機関とも連携して、相談への適切な対応を、推進されたい。」、上田委員長から「警察に相談することは、県民にとって最後の砦であるので、引き続き、適切な対応を推進されたい。」旨の発言があった。

(4) 令和８年度第１四半期の監察実施状況について

古川首席監察官から、令和８年度第１四半期の監察実施状況について報告があった。その際、後藤委員から「大きな問題は、小さなミスから生じるため、引き続き、相互チェックを推進されたい。」、高橋委員から「今回、特に大きな問題はなくても、気を緩めることなく、引き続き、基本に沿った業務を推進されたい。」、上田委員長から「大きな指摘がなかったということは、日頃の指導教養の効果であると思うので、引き続き、職員への指導を推進されたい。」旨の発言があった。

(5) 令和８年度第１回捜査用似顔絵講習会の実施結果について

船越刑事部長から、令和８年度第１回捜査用似顔絵講習会の実施結果について報告があった。その際、後藤委員から「犯人検挙に向けた重要な技能であるので、引き続き、推進されたい。」、高橋委員から「初動捜査において非常に重要となる技能であるので、引き続き、技能の向上に努められたい。」、上田委員長から「講習を受けるたびに、技能が向上しているので、引き続き、継続されたい。」旨の発言があった。

第４ 個別報告・決裁関係

１ 報告事項

(1) 警察活動の課題等について

古川首席監察官から、警察活動の課題等について報告があった。

(2) 警察活動の課題等について

船越刑事部長から、警察活動の課題等について報告があった。

２ 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消処分対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 免許の更新処分にかかる審査請求の裁決について

総務課から、免許の更新処分にかかる審査請求の裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 公文書の一部公開決定処分に対する審査請求の書類の受理及び審査官の指名について

総務課から、公文書の一部公開決定処分に対する審査請求の書類の受理及び審査官の指名について報告があり、これを了承した。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について

捜査第一課及び県民保護対策課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況（令和8年6月分）について書面報告があり、これを了承した。

(6) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について

警備課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（6月）について報告があり、これを了承した。

(7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理5件について報告があり、これを了承した。

（以上）